

ＤＣに向けた新たなコンテンツ実施と文化財を核とした 周遊コースの開発等委託業務仕様書

1 業務委託の名称

ＤＣに向けた新たなコンテンツ実施と文化財を核とした周遊コースの開発等委託業務

2 業務の目的

令和８年に開催される山口デスティネーションキャンペーン（以下、ＤＣ）の主要企画として、新たなコンテンツ実施と本県の代表的な文化財（瑠璃光寺五重塔、錦帯橋）を核に周辺の地域資源や文化の特色を活かした「周遊コース」の開発により文化の魅力を発信するとともに、地域の周遊促進や県内滞在時間（日数）の延伸を図ることで、県内の観光消費額の向上を目指す。

3 業務対象地域

瑠璃光寺五重塔周辺地域（山口市）及び錦帯橋周辺地域（岩国市）

4 業務の期間

契約締結の日から令和８年２月２７日

5 業務の概要

本業務について、主に以下の業務を実施する。

- （１）新たなコンテンツの実施に向けた調整
- （２）話題性や集客力を意識したコンテンツの造成
- （３）新たなコンテンツの試行
- （４）コンテンツのブラッシュアップ
- （５）販売促進用リーフレットの作成
- （６）新たなコンテンツと文化体験や文化財等を組み合わせた周遊コースの開発
- （７）プロモーション及び旅行商品としての販売促進

6 委託業務内容

（１）新たなコンテンツの実施に向けた調整

以下の新たなコンテンツについて、実施に向けた調整を行うこと。

※観光消費拡大を念頭に、コンテンツは参加料を徴収すること。

※コンテンツ実施に向け、関係先には了承を得ているため、回数や料金設定などの詳細について調整を行うこと。

※相手方との打ち合わせには、委託者を同席させること。

＜山口市＞

§ 瑠璃光寺五重塔の御開帳及び特別拝観

瑠璃光寺五重塔御開帳と、阿弥陀如来像や大内義弘公坐像の特別拝観

§ 野田神社能楽堂を活用した伝統芸能体験ツアー

山口県無形文化財鷺流狂言保持者による舞台の鑑賞及び衣装着用や舞台上で写真撮影などができるツアー

＜岩国市＞

§ 橋守職人等による錦帯橋ガイドツアー

錦帯橋の構造や架け替え工事、日頃の点検や修繕についての橋守職人によるガイドや、ブラタモリで森田一義氏を案内した市学芸員のガイドによる錦帯橋を含む周辺地域の案内を受けることができるツアー

§ 柏原美術館のプレミアムガイドツアー

館長の案内により展示物を鑑賞できる、DC期間中限定のプレミアムガイドツアー

§ 旧目加田家住宅ガイドツアー

普段立ち入ることができない旧目加田家住宅（国重要文化財）にDC期間中のみ立ち入り、ガイドの案内を受けることができるツアー

（２）話題性や集客力を意識したコンテンツの造成

話題性や集客力が想定され、地域が目玉となるような新たなコンテンツを提案すること。

（３）新たなコンテンツの試行

今年度は、新たなコンテンツ（※６（１）及び（２）のこと。以下同様）を試行的に実施する。

ア 新たなコンテンツは、令和７年１０月に開催される全国宣伝販売促進会議（R7.10.22～24）の際に、DCの目玉として披露できること。

また、披露の際には受託者が立ち会うこととし、必要とされる業務に臨機応変に対応すること。

※ R7.10 までに完成が困難なコンテンツがある場合、早い段階から委託者へ相談をすること。

※ 全国宣伝販売促進会議の際、瑠璃光寺五重塔は改修工事期間であるが可能な範囲で実施すること（※委託者とともに瑠璃光寺に交渉を行う）

※ 旧目加田家住宅は今年度改修工事实施で利用ができないため、今年度は本番DCに向けての調整を行うこと

イ プレDC期間中の１１月及び１２月において試行的に提供を実施する。

ウ プレDC期間中の実施回数や日数等については、委託者・受託者・関係者の３者協議のうえ決定する。

（４）コンテンツのブラッシュアップ

プレDCの試行を踏まえ、新たなコンテンツについて、ブラッシュアップを検討し、本番DCのコンテンツを完成させること。

（５）販売促進用リーフレットの作成

本事業の新たなコンテンツ、瑠璃光寺五重塔・錦帯橋周辺地域の文化財やグルメを紹介する販売促進用のリーフレットを作成する。

本リーフレットの主な使用目的は、10月に行われる全国宣伝販売促進会議での配布を想定している。

ア リーフレットの内容は、受託事業者において案を作成すること。

イ リーフレットの仕様については、以下のとおり。

- ・サイズ A 3 二つ折り
- ・部 数 1,000 枚
- ・印 刷 両面フルカラー印刷
- ・納 期 令和7年9月30日(火)
- ・校 正 2回以上(※その他、印刷前に色校正を行うこと)

ウ リーフレット完成後、すみやかに委託者にデータを共有し、県・市・地元事業者等の関係者が必要に応じて利用（部分利用も可）できるものとする。

(6) 新たなコンテンツと文化体験や文化財等を組み合わせた周遊コースの開発

以下の点に留意のうえ、「瑠璃光寺五重塔」及び「錦帯橋」をそれぞれ起点とした周遊コースを開発すること。

なお、令和8年1月までには周遊コースを完成させ、旅行会社へのプロモーション及び販売促進を開始すること。

周遊コースの内容（立ち寄り先等）については、受託者決定後、委託者と協議により決定することから提案書内での提案は不要であるが、周辺地域の素材についてあらかじめリサーチすること。

ア 新たなコンテンツに既存の文化体験コンテンツや周辺文化財、市の観光素材などを組み合わせたものとする。

イ 核となる文化財のそれぞれの歴史的背景にも着目し、その時代特有の社会的・文化的な要素を盛り込むなどストーリー性を持たせる（意識すること）。

〔**山口市**〕 瑠璃光寺五重塔が建立された当時の大内文化

〔**岩国市**〕 錦帯橋の建設にかかるストーリーと唯一無二の技術の伝承

ウ インバウンドにも魅力的なコンテンツを取り入れること。

エ 各コースに地域（もしくは本県）ならではのグルメ要素を取り入れること。

オ 各コースの周遊に要する時間は3～4時間程度とし、基本的には徒歩を想定している。

カ 周遊コースの周遊方法（ガイド案内による周遊、アプリ等を使用し各自で周遊など）についても検討すること。

(7) プロモーション及び旅行商品としての販売促進

新たなコンテンツ及び周遊コースについて、効果的なプロモーションを行い、DC及びアフターDCの旅行商品として販売につなげること。

〔**旅行者向け**〕

旅行者向けのプロモーション及び販売促進は、令和8年度の実施を想定しているが、下記について提案書に記載すること。

ア ターゲット設定。

イ 旅マエ、旅ナカにおける効果的な情報発信手法（例えば、ターゲティング広告を利用する場合、期間や回数など具体的な実施内容含む）。

〔旅行会社向け〕

旅行会社向けのプロモーション及び販売促進は、今年度より実施する。

ア 新たなコンテンツ及び周遊コースのタリフを作成し、旅行商品として旅行会社へ売り込みを実施すること。

〔共 通〕

ア 販売促進に向け、具体的な販路及び販売戦略（オプショナルツアーを含む旅行商品への組み込み等旅行事業者における取り扱いの促進や、O T Aサイトの活用など）の効果的なプロモーション手法を提案し、実施すること。

イ 全国各地からの誘客実現に向けた取組みについて提案すること。

ウ 新たなコンテンツや周遊コースの周知・販促のために制作した広報素材（写真や動画など）については、完成後すみやかに委託者に共有し、県・市・地元事業者等の関係者が必要に応じて利用できるものとする。

7 運営に関すること

（１）実施体制及びスケジュール

受託者は、本業務に先立ち、事業実施計画、実施体制計画、業務スケジュール等を契約日から１０日以内に作成し、委託者の承認を得て業務を実施すること。

（２）運営体制の整備

- 受託者は、事業全体を総括する責任者を含む必要な体制を整え、円滑な進行管理・管理運営を行うこと。
- 本業務に関するクレームが発生した場合は、迅速かつ誠実な対応を行うとともに、委託者へ報告し対応を協議すること。

（３）事務局の設置

- 運営にあたり、円滑に事業を遂行するため、委託者と十分に調整の上、業務全般を一元的に管理する事務局本部を設置し、本事業を適正かつ確実に実施すること。
- 関係事業者及び施設等や参加者等の問い合わせ窓口となること。

（４）安全管理

- 参加者及び関係者の安全確保に努めること。
- コンテンツ及び周遊コースへの参加に際し予め危険性が想定される場合は、参加者へ説明を行い、同意を得たうえで参加させること。
- コンテンツ及び周遊コース催行中に事故等が発生した場合は、受託者の責により解決すること。
- 自然災害、人為災害、事故等あらゆる緊急事態、非常事態、不足の事態に適切な措置を講じること。

(5) アンケートの実施

- コンテンツ参加者にアンケートを実施し、収集及び集計すること。
- アンケート設問項目及び実施方法については、委託者と受託者が協議のうえ決定する。
- 集計したアンケート結果は、業務終了後に提出する業務終了報告書の中で報告をすること。

8 予算限度額

17,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）

9 成果物

次の成果物を、本業務終了後10日以内に提出すること。

- (1) 業務終了報告書（実績報告書）
 - ・電子データ（※形式については別途指示する）
 - ・紙媒体 2部
- (2) 当該業務の遂行過程で取得、作成した資料等
- (3) 当該業務の遂行過程で作成した制作物

10 その他

【今年度のスケジュール】

本事業にかかる今後のスケジュールについて、概ね以下を想定している。

7月上旬	契約締結 新コンテンツの実施に向けた調整、周遊コースの検討
9月末日	販売促進用リーフレットの完成
10月上旬	新コンテンツの最終調整
10月22～24日	全国宣伝販売促進会議において発表及び試行
11月～12月	新コンテンツの提供（試行）
1月～	試行結果を反映したコンテンツ及び周遊コースの完成 旅行会社向けプロモーションの開始

【令和8年度以降について】（※予定）

令和8年度及び令和9年度において、本事業は以下を予定している。

〈令和8年度〉

- ・旅行商品のプロモーション及び販売促進
- ・コンテンツ及び周遊コースの提供
- ・来年度に向けたコンテンツ及び周遊コースのブラッシュアップの検討

〈令和9年度〉

- ・旅行商品のプロモーション及び販売促進
- ・コンテンツ及び周遊コースの提供
- ・DC終了後のコンテンツ及び周遊コースの継続的な実施についての検討

【DC終了後の継続的な実施について】

本事業のコンテンツや周遊コースについて、令和10年（アフターDCの翌年）以降も文化財所有者や市、地域の事業者等で継続できるスキームを確立すること。

11 留意事項

- 具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者が協議のうえ決定するものとする。
- 業務内容は、委託者・受託者の協議により追加、修正、削除することがある。
- 今回の業務委託により制作される成果物の著作権、所有権、その他の一切の権利は、委託者に帰属するものとする。
- 受託者が本業務委託料により備品を購入した場合は、委託者に帰属するものとする。
- 業務の実施に当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の承諾等が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- 契約金額には、本件の履行にかかる一切の費用を含むものとする。
- 受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏えいしてはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- 本業務の遂行にあたり個人情報を取り扱う場合には、契約書の「個人情報取扱特記事項」により行うものとする。